

基本計画書

基本計画									
事項	記入欄							備考	
計画の区分	大学の課程の設置								
設置者	ガッコウホウジン ショウトクガクエン 学校法人 聖徳学園								
大学の名称	ギフショウトクガクエンダイガク 岐阜聖徳学園大学 (Gifu Shotoku Gakuen University)								
大学本部の位置	岐阜県岐阜市柳津町高桑西一丁目1番地								
大学の目的	<p>本学は教育基本法及び学校教育法の定めるところにより、建学の精神にのっとり宗教的情操を基調として、教養を培い、広い知識を授けるとともに、深く専門の諸学科を教授研究し、それぞれの学部の特徴を發揮し、もって現代社会における有為な人材を育成することを目的とする。</p>								
新設学部等の目的	<p>学校教育課程は、従来の初等教育課程、中等教育課程を發展統合して、教育研究上の目的を、「建学の精神にのっとり、教職に対する強い情熱をもち教師力、人間力を備えた義務教育教員の養成を目指す。」こととする。</p>								
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	
	教育学部 [faculty of education] 学校教育課程 (department of school education) 計	4年	250人		1,000人	学士(教育)	平成21年4月第1年次	岐阜県岐阜市柳津町高桑西一丁目1番地	
同一設置者内における変更状況(定員の移行, 名称の変更等)		教育学部初等教育課程(150)、中等教育課程〔国語専攻(20)、社会専攻(30)、数学専攻(30)、音楽専攻(20)〕は平成21年4月から学生募集停止。							
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
		講義	演習	実習	計				
	教育学部 学校教育課程	241科目	82科目	60科目	385科目	128単位			
教員組織の概要	学部等の名称		専任教員等					兼任教員	
			教授	准教授	講師	助教	計	助手	
	新設分	学校教育課程	30人 (30)	20人 (20)	5人 (5)	0人 (0)	55人 (55)	0人 (0)	82人 (40)
		計	30 (30)	20 (20)	5 (5)	0 (0)	55 (55)	0 (0)	82 (40)
	既設分	教育学部 学校心理課程	7 (7)	3 (3)	1 (1)	0 (0)	11 (11)	0 (0)	24 (24)
		外国語学部 外国語学科	12 (12)	2 (2)	6 (6)	0 (0)	20 (20)	0 (0)	30 (30)
		経済情報学部 経済情報学科	11 (11)	12 (12)	0 (0)	0 (0)	23 (23)	0 (0)	30 (30)
計		30 (30)	17 (17)	7 (7)	0 (0)	54 (54)	0 (0)	84 (84)	
合計		60 (60)	37 (37)	12 (12)	0 (0)	109 (109)	0 (0)	166 (124)	

教員以外の職員の概要	職 種		専 任	兼 任	計			
	事 務 職 員		62 人 (62)	4 人 (4)	66 人 (66)			
	技 術 職 員		0 (0)	0 (0)	0 (0)			
	図 書 館 専 門 職 員		3 (3)	2 (2)	5 (5)			
	そ の 他 の 職 員		1 (1)	0 (0)	1 (1)			
	計		66 (66)	6 (6)	72 (72)			
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計	校地は下記の学校と共用 岐阜聖徳学園大学短期大学部 幼児教育学科第一部 200人 幼児教育学科第三部 150人 生活学科 240人 岐阜聖徳学園大学附属高等学校 540人 岐阜聖徳学園大学附属中学校 270人 岐阜聖徳学園大学附属小学校 270人 岐阜聖徳学園大学附属幼稚園 200人		
	校 舎 敷 地	0 m ²	80,705.000 m ²	0 m ²	80,705.000 m ²			
	運 動 場 用 地	0 m ²	65,522.000 m ²	0 m ²	65,522.000 m ²			
	小 計	0 m ²	146,227.000 m ²	0 m ²	146,227.000 m ²			
	そ の 他	0 m ²	5,263.000 m ²	0 m ²	5,263.000 m ²			
	合 計	0 m ²	151,490.000 m ²	0 m ²	151,490.000 m ²			
校 舎		専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計	岐阜聖徳学園大学短期大学部と共用 幼児教育学科第一部 200人 幼児教育学科第三部 150人 生活学科 240人		
		31,345.97 m ² (31,345.97 m ²)	6,027.70 m ² (6,027.70 m ²)	7,936.74 m ² (7,936.74 m ²)	44,364.82 m ² (44,364.82 m ²)			
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設			
	室	室	室	(補助職員 人) 室	(補助職員 人) 室			
専任教員研究室		新設学部等の名称		室 数		室		
図書・設備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕	学術雑誌 〔うち外国書〕	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料	機械・器具	標本	
		冊	種	種	点	点	点	
		()	()	()	()	()	()	
		()	()	()	()	()	()	
図 書 館	面 積	閲覧座席数		収納可能冊数			大学全体	
	m ²	m ²		冊				
体 育 館	面 積	体育館以外のスポーツ施設の概要						
	m ²	m ²						
経費の見積り及び維持の方法	区分	開設年度	完成年度	区分	開設前年度	開設年度	完成年度	大学全体
		教員1人当り研究費等	375千円	375千円	図書購入費	26,682千円	26,960千円	
	共同研究費等	7,500千円	7,500千円	設備購入費	33,395千円	23,950千円	13,450千円	
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
		1,340千円	1,040千円	1,040千円	1,040千円	- 千円	- 千円	
学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学等経常費補助金、資産運用収入、雑収入 等						

大学の名称		岐阜聖徳学園大学大学院							
学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
岐阜聖徳学園大学 大学院国際文化研究科(修士)	年	人	年次人	人		倍		岐阜県岐阜市柳津町 高桑西一丁目1番地	
国際教育文化専攻	2	15	0	30	修士(国際文化)	0.73	平成10年度		
国際地域文化専攻	2	10	0	20	修士(国際文化)	0.35	平成10年度		
大学院経済情報研究科(博士)									岐阜県岐阜市 中鶉一丁目38番地
経済情報専攻(前期)	2	10	0	20	修士(経済)	0.05	平成16年度		
経済情報専攻(後期)	3	3	0	9	博士(経済情報)	0.11	平成16年度		
大学の名称		岐阜聖徳学園大学							
学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
教育学部 初等教育課程	4	150	0	450	学士(教育)	1.17	昭和47年度	岐阜県岐阜市柳津町 高桑西一丁目1番地	
教育学部 中等教育課程									
国語専攻	4	20	0	80	学士(教育)	1.16	昭和47年度		
社会専攻	4	30	0	120	学士(教育)	1.22	昭和51年度		
数学専攻	4	30	0	120	学士(教育)	1.23	昭和47年度		
音楽専攻	4	20	0	80	学士(教育)	1.21	昭和51年度		
教育学部 学校心理課程	4	50	0	200	学士(心理学)	1.22	平成19年度		
外国語学部 外国語学科	4	150	0	600	学士(外国語)	1.00	平成14年度		
経済情報学部 経済情報学科	4	200	0	800	学士(経済学)	0.89	平成10年度	岐阜県岐阜市 中鶉一丁目38番地	
大学の名称		岐阜聖徳学園大学短期大学部							
学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開設年度	所在地	
岐阜聖徳学園大学短期大学部	年	人	年次人	人		倍		岐阜県岐阜市 中鶉一丁目38番地	
幼児教育学科第一部	2	100	0	200	短期大学士(幼児教育)	1.17	昭和41年度		
幼児教育学科第三部	3	50	0	150	短期大学士(幼児教育)	1.21	昭和43年度		
生活学科									
生活学専攻	2	70	0	140	短期大学士(生活情報) (養護教諭)	0.78	昭和41年度		
食物栄養専攻	2	50	0	100	短期大学士(食物栄養)	0.88	昭和41年度		

平成21年4月か
学生募集停止。

	附属施設の概要	<p> 名称 : 教育実践科学研究センター 目的 : 学校及び社会における教育実践に関する科学的研究を推進し、その成果を教員養成の充実に資するとともに、教育実践の全般的発展に貢献すること 所在地 : 岐阜県岐阜市柳津町高桑西一丁目1番地 設置年月 : 平成11年4月 規模等 : 建物 26.01㎡(大学建物 羽島キャンパス 本館1階の1室) </p> <p> 名称 : 国際経済情報システム研究所 目的 : 経済・経営・情報等に関する研究を行うこと 所在地 : 岐阜県岐阜市中鶏一丁目38番地 設置年月 : 平成11年6月 規模等 : 建物 70㎡(大学建物 岐阜キャンパス 3号館2階の1室) </p> <p> 名称 : 仏教文化研究所 目的 : 本学の建学の精神を体し、仏教文化及びその関連領域に関する総合的学術研究並びに国際的研究の交流を行い、学術研究の向上に寄与すること 所在地 : 岐阜県岐阜市柳津町高桑西一丁目1番地 設置年月 : 平成12年4月 規模等 : 建物 20㎡(大学建物 羽島キャンパス 本館2階の1室) </p> <p> 名称 : エクステンションセンター 目的 : 社会との交流を推進し、教育・研究のインフォメーションを図ること 所在地 : 岐阜県岐阜市柳津町高桑西一丁目1番地 設置年月 : 平成16年4月 規模等 : 建物 15.05㎡(大学建物 羽島キャンパス 6号館5階の1室) </p>	
--	----------------	---	--

岐阜聖徳学園大学教育学部学校教育課程設置の趣旨

ア 設置の趣旨及び必要性

(a) 教育研究上の理念、目的

岐阜聖徳学園大学教育学部初等教育課程、中等教育課程は、昭和47年4月に開学以来建学の精神にのっとり、高い教養と知的・道徳的視野を持つ教育者の養成を目指し、初等教育課程は、小学校全科の能力や特性を養成するための小学校全科9科目に加えて国際化・情報化に対応するために児童英語・情報教育の科目を開講し、従来の幼児教育と合わせ、総合的に学修できるよう独自の教育課程を編成し、地元教育界はじめ全国に小学校教員、幼稚園教員を輩出してきた。

また中等教育課程は、国語・社会・数学・音楽の4つの専攻が各々の専門知識・能力・技能を高める教育課程を編成し、中学校教員、高等学校教員を全国に輩出してきた。

しかし、初等教育課程では小学校、幼稚園の教員養成を、また中等教育課程では中学校、高校の教員養成という教育上の理念・目的では社会からのニーズに応えられない状況に甘んじてきた。というのは、教育職員採用上は、義務教育という手前、小学校の採用試験であれ、中学校の採用試験であれ、小学校と中学校の教員一種普通免許状を必要とするのが社会のニーズである。すなわち「義務教育とは、憲法第26条において『すべて国民は、法律に定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する』こと、また『その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負ふ』ことが規定されている。具体的には、学校教育法において、保護者にその子女を満6歳から9年間、小学校、中学校等に就学させる義務が課されており、市区町村には小・中学校を設置する義務が課されている。「新しい時代の義務教育を創造する中教審答申から」にあるとおり義務教育は小学校、中学校の9年間の教育を指しており、教員は小学校と中学校の教員免許状が必要と考えられる。そこで本学教育学部初等教育課程、中等教育課程を発展統合して、新たに学校教育課程を設置し、教育研究上の目的を「建学の精神にのっとり、教職に対する強い情熱をもち教師力、人間力を備えた義務教育教員の養成を目指す。」とした。(但し保育専修のみは保育士養成施設でもあるので中学校の教員養成は行わない。)平成20年1月17日中央教育審議会答申にある「まず、教員養成大学・学部をはじめとする大学が、子どもたちの思考力・判断力・表現力等を育むための観察・実験やレポートの作成、論述といった体験的な学習や知識・技能を活用する学習活動を重視するといった学校教育の改善の方向性や動向を十分に踏まえる必要がある。その上で、学部段階で、教師として必要な資質・能力を身につけさせる。」を受けた教育課程を組み、国民や社会の要請に応える。

(b) どのような人材を養成するか

教育学部は、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、仏教精神を基調とした学校教育をおこなうことを目的とする。(寄付行為3条)」の建学の精神を踏まえて、本学学則第一条に定める「本学は教育基本法及び学校教育法の定めるところにより、建学の精神にのっとり宗教的情操を基調として、教養を培い、広く知識を授けるとともに、深く専門の諸学科を教授研究し、それぞれの学部の特色を發揮し、もって現代社会における有為な人材を育成することを目的とする。」ことを基本的な理念とする。さらに、教育学部学校教育課程においては、上述のように「建学の精神にのっとり、教職に対する強い情熱をもち教師力、人間力を備えた義務教育教員の養成を目指す」

を目的とし、情熱をもち、子供に正面から対応していく意欲ある学生に対し、次のような知識・能力・態度を修得させる。

- (1) 学習指導をおこなう上で必要な体験的学習に基づいた基礎的知識と能力
- (2) 子ども理解をおこなう上で必要な知識と経験
- (3) 自ら学び求める姿勢と態度
- (4) 持ち味の発見と専門的力量的養成

学校教育課程においては、上記理念を受けた人材育成の今日的課題として、確実な実践的指導力を身につけ、人間としての高い倫理観と教職への強い使命感、責任感等の人格的素養に裏打ちされた、21世紀的スペシャリストの養成をめざす。これを実現させるために、平成17年度に文部科学省が募集した「大学・大学院における教員養成推進プログラム(GP)」に「地域と密着した体験型教員養成プログラム - 実践的指導力を育成するクリスタル・プラン(愛称『クリスタルプラン』)」をもって応募し採択された。『クリスタルプラン』は平成18年度から本格的に実施に移され、教育学部の理念を教育の場において実体化させつつある。

近年、教育現場において様々な問題が頻発している。いじめの問題や様々な心の悩みを抱えた児童・生徒の増加、あるいは学校の外部の人間が学校内に侵入したり、通学途上における事故・事件もしばしば報道されている。さらに児童・生徒の保護者への対応においても以前には考えられないような事柄で悩む教員が増えているとも言われている。学校教育課程の理念や教育目標は、このような現代的課題に対応できる義務教育教員を育てるという点で、社会の要望に応え得るものであるといえよう。

(c) 卒業生の進路

学校教育課程の卒業生の進路は、上述のとおり教育目的である「義務教育教員の養成」であるので小学校、中学校教員になることである。従来の初等教育課程・中等教育課程の卒業生の進路も同じであるが本学の過去10年間の実績は別表1のとおりである。学校教育課程になってもこの実績を上回るよう努力していく。

卒業生教員就職率

別表 1

		11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
卒業生数	A'	227	243	235	259	264	246	240	247	239
教採延べ合格者数	B'	9	19	44	44	74	65	65	129	112
教採合格者数	C'	9	19	37	37	58	57	50	98	82
小・中・高臨採数	D'	39	61	62	124	137	107	109	79	88
幼稚園教諭数	E'	18	22	20	19	11	12	6	14	12
幼稚園臨採数	F'	3	1	0	2	1	4	3	2	0
教員就職者数	G'	69	103	119	182	207	180	168	193	182
教員就職率(G / A')	H'	30.4%	42.4%	50.6%	70.3%	78.4%	73.2%	70.0%	78.1%	76.2%
教採合格率(C' / A')	I'	4.0%	7.8%	15.7%	14.3%	22.0%	23.2%	20.8%	39.7%	34.3%
教採延べ合格率(B' / A')		4.0%	7.8%	18.7%	17.0%	28.0%	26.4%	27.1%	52.2%	46.9%

イ 学部・学科等の特色

教育学部学校教育課程においては、「我が国の高等教育の将来像」（中央教育審議会答申）の提言する「高等教育の多様な機能と個性・特色化」にある『高度専門職業人養成』に重点を置き「義務教育教員の養成」をめざす。音楽・美術・体育・ITなど、実技に秀でた個性豊かな教員、今後さらに進展するであろう国際化に対応するための諸能力、とくに英語力と英語活動に関する基礎知識を備えた教員、また児童の心を理解し得る豊かな情操を備えた教員の養成を目指す。あわせてそれぞれの教科（国語・社会・数学・理科・音楽・保健体育・英語）において専門的研究の基礎を実際に学ぶことを通して、主体的に学ぶ姿勢や自ら問題を発見し解決する能力・知識を身につけさせ、各教科の実践においてリーダー的存在として活躍し得る専門的能力を備えた教員の養成を目指す。

ウ 学部、学科等の名称及び学位の名称

- (1) 課程名 教育学部 学校教育課程
学位名称 学士（教育）

英訳名

教育学部 (faculty of education) 学校教育課程 (department of school education)
学士（教育） Bachelor of Arts in education

エ 教育課程の編成の考え方及び特色

・上記ア及びイの趣旨を実現する観点から教育課程の編成が体系的になっているか

教育学部学校教育課程は、上記に掲げた「建学の精神にのっとり、教職に対する強い情熱をもち教師力、人間力を備えた義務教育教員の養成を目指す。」を目的としている。この目的を実現する観点から次に示すとおり教育課程を編成している。まず教養基礎科目において人間力を備えるための科目を編成し、共通科目において体験的な学習と教師力を備えるための科目を編成し、専門科目において幼稚園教諭、小学校教諭、中学校・高等学校教諭（免許教科を専修別に編成）になるための科目を置き、体系的に編成している。

・具体的な科目区分の設定及びその理由、各科目区分の科目構成とその理由、ア及びイに示された趣旨等を実現するための科目の対応関係、必修科目・選択科目・自由科目の構成とその理由、履修順序（配当年次）の考え方

学校教育課程の教育課程は、教養基礎科目、共通科目、各専修教科科目、専修共通教職科目に設定されており、教養基礎科目は、教養として身に付けなければならない科目、共通科目は教科科目が専修別になっているのに対して学校教育課程全員に共通の科目、専修教科科目は免許状の教科によって別れている科目、専修共通教職科目は免許状を取得するための共通の教職科目である。また科目構成は、教養基礎科目は教養科目、外国語科目、保健体育科目で構成され人間として生きる力を養成する為の科目で、共通科目は、義務教育教員として体験型学習と学校教育の為の科目で構成され、各専修教科科目は幼稚園、小学校の教科科目と中学校・高等学校の免許状別の専修（国語・社会・数学・理科・音楽・体育・英語）と保育専修の8専修の教科科目で構成され、専修共通教職科目は8専修共通の教職科目で構成している。

科目の対応関係は、教養科目の必修科目として、建学の精神である仏教精神を学び深く「い

のち」の尊厳にふれる「宗教学」と「人文科学概論」「社会科学概論」「自然科学概論」「芸術の世界」「現代の社会」「地球環境」「現代の心理」「基礎セミナー」「日本国憲法」「ICT基礎」を開講し、広く教養及び総合的判断力を培い豊かな人間性を涵養し、教育上の理念である人間力を養成する教育課程を編成している。外国語科目は、外国語科目の必修科目の「英語コミュニケーション」が1年次に、その他「フランス語」「ドイツ語」「中国語」のコミュニケーション2単位ずつが選択科目として1年次に開講され、外国語能力の育成につとめている。保健体育科目は必修科目として1年次に「スポーツ演習」「スポーツ演習」を開講し体力の維持に努めている。

学校教育課程の専門科目は、小学校教員又は中学校教員並びに保育士養成を目的としているため、教師力を養成することを中心とした科目編成となっている。1・2年次に小学校全科9科目の教科内容を教える教科科目「初等国語」「初等社会」「初等算数」「初等理科」「初等生活」「初等音楽」「初等図画工作」「初等家庭」「初等体育」を開講し、教職体験型学習である「学校ふれあい体験」「教育実践観察」「教職実践演習」、子供理解のための体験型学習である「フレンドシップ」「フレンドシップ」を併せて開講している、1・2・3年次には中・高等学校（国語・社会・数学・音楽・理科・保健体育・英語）の教科科目（例えば、国語専修では「国語学」「国語文法論」「国語史」「国文学概論」「国文学史」「国文学講読」「国文学特講」「漢文学」「書道」「卒業研究」「専門演習」）及び教職の意義、基礎理論、初等・中等の教科の指導法、生徒指導並びに教育相談・進路指導、総合演習を開講し、また3・4年次には体験型学習としての「学校インターンシップ」と「フレンドシップ」と教員として教壇に立つ教育実習（保育実習を含む）と専門演習・卒業研究を開講している。

学校教育課程に入学を希望する学生の大半は、教員免許状取得を希望している。幼稚園・小学校・中学校・高等学校教諭一種免許状を取得するためには「教育職員免許法」で規定される単位を取得しなければならないが、主免許取得に関する科目は卒業認定単位の中に組み入れられており、学習意欲を損なわないカリキュラム編成の配慮がなされている。学校教育課程保育専修ではまた、近年の幼保一元化の動きに伴い、幼稚園教員志望者が幼稚園教諭免許状だけでなく保育士資格を取得することも望んでいることから、保育専修において保育士資格に対応する科目を配置し、資格取得に向けての学修の充実を図っている。

また、学校教育課程においては、初等教育課程、中等教育課程ではなかった共通科目の中に「教科又は教職科目」を置き、その科目のなかで「学校ふれあい体験」「教育実践観察」「介護等の体験（含事前事後指導）」などの「体験型」の科目を導入したこと、「外国人日本語教育と国際理解」「人権教育」「教師の道」を導入したことも今回の前述の中央教育審議会の答申を踏まえて学生の教員への志望をバックアップし、主体的学修を促す意図が含まれている。

必修科目、選択科目は教養基礎科目においては、「宗教学」「日本国憲法」「ICT基礎」「基礎セミナー」「英語コミュニケーション」「スポーツ演習」と免許状取得のための科目と建学の精神を受けた科目を必修科目としている。共通科目はすべて選択科目とし、専修別教科科目においては「初等国語」「初等音楽」「初等図画工作」「初等体育」の幼稚園、小学校の基幹科目である国音図体を必修科目とした。また中学校、高等学校の免許教科別（専修別）の教科科目は免許法上の一般的包括的な内容を含む科目を、保育専修においては保育士の告示別表第1の教科科目を、全専修において「卒業研究」及び「専門演習

・」を必修科目とした。専修共通教職科目は小学校免許状取得に必要な教職科目（実習はのぞく）を必修科目とし、教養基礎科目、共通科目、専修別教科科目、専修共通教職科目の必修科目以外を選択科目としている。学校教育課程においては自由科目を設定していない。

オ 教員組織の編成の考え方及び特色

・設置の趣旨、特色、教育課程を踏まえどのような考え方に基づき教員配置を行っているか

中央教育審議会の答申にもあるように、優れた教師の条件である「教職に対する強い情熱」をもち、「教育の専門家としての確かな力量」を育み、「総合的な人間力」を培うことを学校教育課程の目的として、各専門分野における博士号や修士号などの学位と十分な研究業績を有し、また豊富な実務経験を有する教員を専修ごとに年齢構成が極端に偏ることなく均等に配置している。

・アで説明された学部等の研究対象分野、エで説明された教育課程における中核的な科目や必修の理論科目に関しては適切な教員配置を計画しているか

研究分野別並びに必修科目別の教員配置は、保育士、幼稚園、小学校の初等教育分野の教科必修科目（国音図体及び保育士科目）に、教授4名、准教授4名、専任講師1名を配置し、また初等教育分野の教職必修科目に教授5名、准教授5名、専任講師1名を配置している。また中学校、高等学校の中等教育分野の教科必修科目は、国語専修に教授3名、専任講師1名、社会専修に教授6名、准教授3名、数学専修に教授3名、専任講師1名、理科専修には教授3名、准教授1名、音楽専修には教授1名、准教授2名、体育専修には教授2名、准教授1名、英語専修には教授2名、専任講師1名を配置し、中等教育分野の教職科目には、教授1名、准教授3名を配置している。そしてこの分野におけるその教員配置については学校教育課程全体では、修士以上42名（76%）内博士16名の教員が配置されており、その他音楽や芸術などの実技を主とする分野でも演奏や作品に関する十分な実績を有する教員が配置されている（資料1）。国語・社会・数学・理科・音楽・英語の各専修には、博士を有する教員が配置され、また修士以上の教員はどの専修にも配置されている。

・専門的な職業人養成に重点をおくことを特色とする学部等の申請などで、実務経験の豊富な教員を積極的に活用する場合は、当該教員の配置が教育課程の体系や当該科目の特質を踏まえ効果的であるか

実務経験の豊富な教員（以下「実務家教員」という）は、合計14名（25%）あり、その内で学校長又は教育長経験を有する教員が3名含まれている。また国語・社会・数学・理科・体育・英語の各専修に実務家教員をほぼ均等に配置している。実務家教員の配置が学校教育課程の教育課程、特に専修共通教職科目である「教師論」「教育課程論」「幼、小、中、高の各教科の指導法」すなわち初等教科教育法並びに中等教科教育法及び道徳の指導法等において各教科の指導案作成などに、実務家教員からの指導が学生には効果的であり、本学においてもそのことは実証されている。また共通科目である「ふれあい体験」「教育実践観察」「学校インターンシップ」などの実行や小・中学校の教育実習や介護等の体験などの科目を担当し、主導的な役割を果たしている。

- ・ **教員組織の年齢構成について、教育研究水準の維持向上及び教育研究の活性化に支障がないか**
年齢構成は(資料1)のごとく30代が7名、40代13名、50代19名、60代が15名、70代が1名と30代から70代までにわたって配置されており(資料1)教育水準の維持向上および教育研究の活性化に支障のない配置となっている。

カ 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

- ・ **上記工を踏まえて教育課程について授業の内容に応じた授業の方法をどのように設定するのか授業方法に適した学生数はどのように設定するのか配当年次をどのように設定するのか**

学校教育課程の授業の方法は、講義、演習、実験・実習で大半の授業をおこなうが一部の科目においては講義と演習の2つの方法を併用しておこなう授業がある。また学生数は、基礎教養科目の教養科目における講義で1クラス70人～100人、基礎セミナー及び外国語科目は1クラス30人、スポ - ツ演習は1クラス40人で編成する。また学校教育課程の専修別教科・専修共通教職科目の講義科目は初等の授業科目が1クラス50人、中等の教育課程が1クラス30人～40人、演習、実験・実習科目は20人から30人で編成し、「卒業研究」「専門演習」は5人から20人で編成する。「教育実習」「保育実習」「学校ふれあい体験」「教育実践観察」「学校インターンシップ」「フレンドシップ」「介護等の体験」は学外(小中学校・施設等)でおこなっている。

配当年次は教養基礎科目を1年次を中心に開講し、専修別教科科目及び専修共通教職科目のうち実習履修要件となる科目は実習が3年後期に集中するので、3年前期までに終了するように配当した。科目名が同じで . . . となっている科目は順を追って履修することにより、より効果的に学習できるため . . . の順に配当した。また共通科目は1年から4年次にバランスよく配当している。なお教員個々の持ちコマの関係も考慮した。

- ・ **卒業要件については科目区分ごとに必修、選択必修、選択等の科目数、単位数について、様式第2号で記載した内容に関してその考え方等について記載**

(1) 学校教育課程 国語・社会・数学・理科・音楽・英語専修

教養基礎科目は、必修科目(教養科目の必修科目6科目10単位、外国語科目は2科目英語2単位、保健体育科目2科目2単位)と選択科目16科目24単位から6単位以上を選択し合わせて合計20単位以上を修得しなければならない。

専門科目の必修科目は、専修別教科科目国語専修18科目、数学専修17科目、理科専修20科目、音楽専修21科目、英語専修19科目の28単位(社会専修は14科目22単位)、専修共通教職科目20科目40単位の計68単位(社会専修は62単位)、選択科目は国語専修121科目、数学専修128科目、理科専修118科目、音楽専修128科目、英語専修123科目から29単位以上(社会専修は、133科目から35単位)計97単位以上を修得しなければならない。

卒業のための選択科目は、教養基礎科目並びに専門科目の双方から、選択した科目以外の科目から11単位以上修得しなければならない。

(2) 学校教育課程体育専修

教養基礎科目は、必修科目(教養科目の必修科目6科目10単位、外国語科目は2科目

英語 2 単位、保健体育科目 2 科目 2 単位) と選択科目 16 科目 24 単位から 6 単位以上を選択し合せて合計 20 単位以上を修得しなければならない。

専門科目の必修科目は、専修別教科科目の 18 科目 29 単位、専修共通教職科目 20 科目 40 単位の計 69 単位を、選択科目は 117 科目から 28 単位以上を合わせて 97 単位以上を修得しなければならない。

卒業のための選択必修科目は、教養基礎科目並びに専門科目の双方から、11 単位以上修得しなければならない。

(3) 学校教育課程保育専修

教養基礎科目は、必修科目(教養科目の必修科目 6 科目 10 単位、外国語科目は 2 科目 英語 2 単位、保健体育科目 2 科目 2 単位) と選択科目 16 科目 24 単位から 6 単位以上を選択し合せて合計 20 単位以上を修得しなければならない。

専門科目の必修科目は、専修別教科科目の 20 科目 28 単位、専修共通教職科目 20 科目 40 単位の計 68 単位、選択科目は 122 科目から 27 単位以上を合わせて 95 単位以上を修得しなければならない。

卒業のための選択必修科目は、教養基礎科目並びに専門科目の双方から、13 単位以上修得しなければならない。

上記のとりの卒業要件となるが、これはエで述べた小学校、中学校の免許状の取得に必要な単位数及び科目を中心とすることで、義務教育教員の養成をめざす学校教育課程の理念を卒業要件としている。

・履修モデルの添付

履修モデルは資料 2 に添付している。

・多様なメディアを利用して授業をおこなう場合

多様なメディアを利用した授業はおこなわない。

・履修科目の年間登録上限や他大学における授業科目の履修についての考え方

履修科目の上限設定は平成 19 年度から実施し、学修すべき授業科目を精選することで十分な学修時間を確保し、授業内容をより深く身につけることを目的として教育学部の上限単位は各学期 26 単位とした。また、他大学での修得の単位は本学と単位互換及び交流協定を結んだ大学と『ネットワーク大学コンソーシアム岐阜』の加盟校の大学の提供授業について 30 単位まで認定している。その他の大学での単位修得については 30 単位まで、教務委員会で審議し、学部教授会の議を経て認定している。

履修指導の方法は、入学生には入学時に学生要覧、時間割表を、在学生には 4 月初めに時間割表が配布され、学年別、課程別にオリエンテーションを受けることによって、新学年の履修科目と単位に関する知識及び理解が得られるようになっている。授業科目のシラバスは、平成 13 年度から Web 上で公開しており、学生は履修希望科目のシラバスを検索して、授業のねらい・授業計画・成績評価の方法などについて詳細な情報を得ることができる。

履修登録手続きは、Web 上でおこなうことになっている。登録方法は、オリエンテーションに

において説明されており、パソコン操作になれている在学生に関してはほとんど問題なく登録手続きが行われている。登録訂正の期間も2週間設けられており、学生が間違いなく必要科目の履修ができるように配慮がなされている。

しかし、新入生については、オリエンテーション直後に同様の履修方法で登録をおこなうために、パソコンに不慣れな学生や履修方法の理解不足から、混乱をきたす場合も少なからずある。また新入生は、シラバスを検索する時間的余裕が十分ではないため、選択科目の選択が科目名に依存する傾向にある。

専任教員は、オフィスアワーを設定し、学生の履修に関する相談に応じられる体制を取っている。

キ 施設、設備の整備計画

(a) 校地、運動場の整備計画

今回の教育学部学校教育課程の設置届は、現在の教育学部初等教育課程と中等教育課程の発展的統合であり、校地、校舎とも基準以上あるので整備計画はなく、既設の校地、運動場を使用する。なお既設の校地、運動場は下記のとおりである。

(校舎敷地 80,705 m²「共用」)(運動場敷地 65,522 m²)

(b) 校舎等施設の整備計画

校舎等施設については、新たに7号館(資料3)が平成18年11月に着工し平成20年1月に完成した。この7号館は、地学実験室、化学実験室、生物学実験室、物理学実験室、調理実習室、被服実習室、絵画実習室、工芸実習室等、プレイルーム、観察室、心理学実験室、パソコン教室、大教室、中教室、小教室、演習室、またこれら実験・実習系の研究室も備えており、建物面積としては8,851 m²の7階建てである。この7号館は耐震設計はなされており、バリアフリーについてもできる限りの準備はしてあり、教員養成のための校舎として考えられている。

学校教育課程の入学定員は250人である。通常の講義は、大・中・小講義室でまた演習科目は、演習室で、初等理科、初等教科教育法(理科)や生物学実験、地学実験、化学実験、物理実験や初等家庭、初等教科教育法(家庭)初等図画工作、初等教科教育法(図画工作)等の科目は上記実験・実習室を使用し、音楽関係の授業は音楽棟(5号館)で、保健体育関係の授業のうち、柔道・剣道・空手・球技・器械体操等の実技は体育館・グラウンドを使用する。

実験・実習室の器具の整備は、ほとんどは既設の建物からの移動であり、また7号館建設時(平成19年度)に購入し現在使用している器具を使用するが、理科関係実験用の器具のみ購入予定である。

(c) 図書等の資料及び図書館の整備計画

学校教育課程では、既存の初等教育課程と中等教育課程のものを継続使用する予定であり、新たに設置する免許状科目(理科・保健体育)の中等教科教育法の図書・学術雑誌等を購入する予定である。

図書館では、レポート及び論文作成時に必要な雑誌記事を効率的に探すことができるデータベースとして、「MAGAZINE PLUS(雑誌記事索引)」「CiNii(サイニイ)」「BRITISH

LIBRARY inside web」などを備え、また新聞記事検索に便利なデータベースとして「聞蔵(きくぞう) (朝日新聞記事検索)」「中日新聞記事索引」「ヨミダス文書館」「官報情報検索サービス」等を備えている。その他にも国立国会図書館 NDL-OPAC や Jump to Library の無料のデータベースも図書館ホームページにリンクし、これらは学外からでも利用可能である。今後はさらにデータベースを充実し、利用に供したい。

本学図書館では、新1年生を対象に「図書館の利用の仕方～図書館案内とOPAC(所蔵検索)を中心に～」の冊子を配布し説明を行っている。また3年生対象には「論文作成に必要な資料の探し方」として、上記データベースを使い検索や文献複写・資料貸出の申込み方法等の説明を行っている。また1昨年リプレースした図書館システムによって、利用者は自分専用の図書館ウェブページ(My CARIN)を持つことができ、カウンターでの手続きをすることなく資料の予約、リクエストや貸出・予約状況の確認、貸出履歴確認等ができるようになり、利便性が図られている。

国立情報学研究所が行っているサービス(NACSIS-CAT,NACSIS-ILL)によって、他の大学図書館等とも緊密に連携し合い、相互協力業務を行っている。ちなみに昨年度羽島図書館の利用実績は、図書貸借の場合は借受が47件、貸出が17件、文献複写の場合は取寄が421件、提供が66件である。今後もさらに県内大学のみならず東海地区の大学と緊密な協力体制をつくっていきたい。

ク 入学者選抜の概要

学校教育課程は幼稚園・小学校・中学校・高等学校の教員養成を目的としておりその目的に向かって修学する学生を募集するが、その選抜方法は、指定校及び公募制推薦入試、前期一般入試、大学入試センター試験利用入試の前期日程・後期日程、後期一般入試をおこなう予定である。選抜方法は、指定校制推薦入試では指定校の校長の推薦があり、平成21年3月の卒業見込み者で、本学を専願し本学の基準を満たしている者に、書類審査、面接試験をおこない総合評価で合否を決定する。公募制推薦入試は、学習、課外活動、ボランティア活動等に専心努力し、さらに教員になる強い意志を持ち、本学において積極的に修学に取り組むことができ、自己推薦書を提出した者に対して、面接、小論文、基礎学力検査と書類審査をおこない総合評価で合否を決定する。一般入試は、学力試験(英語、国語、選択科目)の結果と書類審査との総合結果で合否を決定する。大学入試センター試験利用入試は、大学入試センター試験の結果と書類審査との総合評価で合否を決定する。選抜体制は学長(全学入試委員長)のもとに全学入試委員会があり、その下に各学部入試委員会がある。全学入試委員会のもとに問題作成委員、採点委員、面接委員、監督委員等が学長から委嘱され実務に当たる。合否判定は各学部教授会でおこなう体制をとっている。学校教育課程は、従来の初等教育課程と中等教育課程が発展的統合したものであるので過去10年間の入試状況については(資料4)のとおりである。

・ 社会人の受け入れについて

教育基本法第4条「すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならない。人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない。」に基づき、生涯学習または社会人に対する教育の機会均等の場を提供している。

入学、編入学とも社会人を積極的に受け入れることを特色とし、その受け入れ方法は入学資格さえあれば、書類選考のみで選抜することになっている。

・社会人の定義

本学の社会人の定義は、18歳以上で学校等へ通学していない者(学業を本分としていない)をいう。

・科目等履修生及び聴講生の受け入れ

科目等履修生は資格があれば書類選考で受け入れるが、目的(志望動機)がはっきりしていることを必要とする。

聴講生制度はない。

ケ 資格取得を目的とする場合

(a) 取得可能な資格は小学校教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状(国語・社会・数学・理科・音楽・保健体育・英語)、高等学校教諭一種免許状(国語・地理歴史・公民・数学・理科・音楽・保健体育・英語)と保育士証である

(b) 実習の具体的計画

・実習先の確保の状況

免許状関係の教育実習先は本学所在地である岐阜市を中心に、近隣地域の教育委員会と「教育実習等連携協力に関する協定」を締結している。3年次の教育実習だけでなく、「クリスタルプラン」に基づく1年次の「学校ふれあい体験」、2年次の「教育実践観察」、4年次の「学校インターンシップ」や「フレンドシップ事業」、および大学教員を各園・小・中学校に派遣する「スクールパートナーシップ事業」が円滑に運営されている。

過去30年以上にわたってこうした地域密着型の信頼関係に基づく教育実習を続けており、教育実習校・園は安定的に確保されている。

また保育士証関係の保育実習先は、平成19年3月に保育士養成施設として初等教育課程の中に定員30人の保育コ・スの設置を厚生労働省から認可されており、今回の学校教育課程の保育専修として継続されるので、すでに確保されている。なお、実習先は(資料5)のとおりである。

・実習水準の確保方策

本学では、実習に行く者に履修要件を課しており、実習水準を確保している。

幼稚園の履修要件は次のとおりである

2年生終了時に卒業資格最低単位数128単位の2/4にあたる64単位以上を修得

「学校ふれあい体験」「教育実践観察」を修得

「教科に関する科目」の国語・算数・生活・音楽・図画工作・体育の分野から5分野以上にわたりそれぞれ1科目以上を修得

「教職に関する科目」のうち教育基礎論(初等)・教師論(初等)を修得

「保育内容の指導法」に属する5領域12科目の中から6科目以上を修得

教育実習該当年度の幼稚園教育実習特講(事前・事後)を履修

小学校の履修要件は次のとおりである。

2年生終了時に卒業資格最低単位数128単位の2/4にあたる64単位以上を修得

「学校ふれあい体験」「教育実践観察」を修得

「教科に関する科目」の国語・社会・算数・理科・生活・音楽・図画工作・家庭・体育の分野から5分野以上にわたりそれぞれ1科目以上を修得

「教職に関する科目」のうち教育基礎論(初等)・道徳教育の指導法(初等)生徒・進路指導論(初等) 特別活動の指導法(初等)を修得

「教育課程及び保育内容の指導法」の各教科の指導法に属する国語・社会・算数・理科・生活・音楽・図画工作・家庭・体育の中から5教科以上の科目を修得

教育実習該年度の小学校教育実習特講(事前・事後指導)を修得

中学校の履修要件は次のとおりである。

2年生終了時に卒業資格最低単位数128単位の2/4にあたる64単位以上修得

「学校ふれあい体験」「教育実践観察」を修得

「教科に関する科目」の取得しようとする教科の各分野からそれぞれ1科目以上を修得

「教職に関する科目」のうち教育基礎論(中等)・道徳教育の指導法(中等)生徒・進路指導論(中等) 特別活動の指導法(中等)「各教科の指導法」の中から取得しようとする教科の指導法 または を修得

教育実習該年度の中学校教育実習特講(事前・事後指導)を修得

保育実習の履修要件は次のとおりである

保育実習 (2年次に行う)の履修要件

1年生終了時に卒業資格単位数128単位の1/4にあたる32単位以上を修得

「保育内容」に関する5領域の中から保育内容(表現 - 1)保育内容(表現 - 2)を修得

教師論(初等) 児童福祉 を修得

保育実習 (4年次に行う)の履修要件

3年生終了時に卒業資格単位数128単位の3/4にあたる96単位以上を修得

「保育内容」に関する5領域の全ての単位を修得

児童福祉 または を修得

社会福祉 を修得

乳児保育 または を修得

保育原理 または を修得

実習先との連携体制

(1) 教育実習等に関して連絡調整をおこなう委員会・協議会等(以下「委員会等」という。)

大学内の各学部・学科等との連絡調整をおこなう委員会等

・委員会等の名称

実習委員会(全学)

教育学部実習委員会

・委員会等の構成員（役職・人数など）

実習委員会（全学）：教務部長、各学部の実習委員会委員長及び副委員長 計 9 名

教育学部実習委員会：各分野から選ばれた専任教員 10 名

・委員会等の運営方法

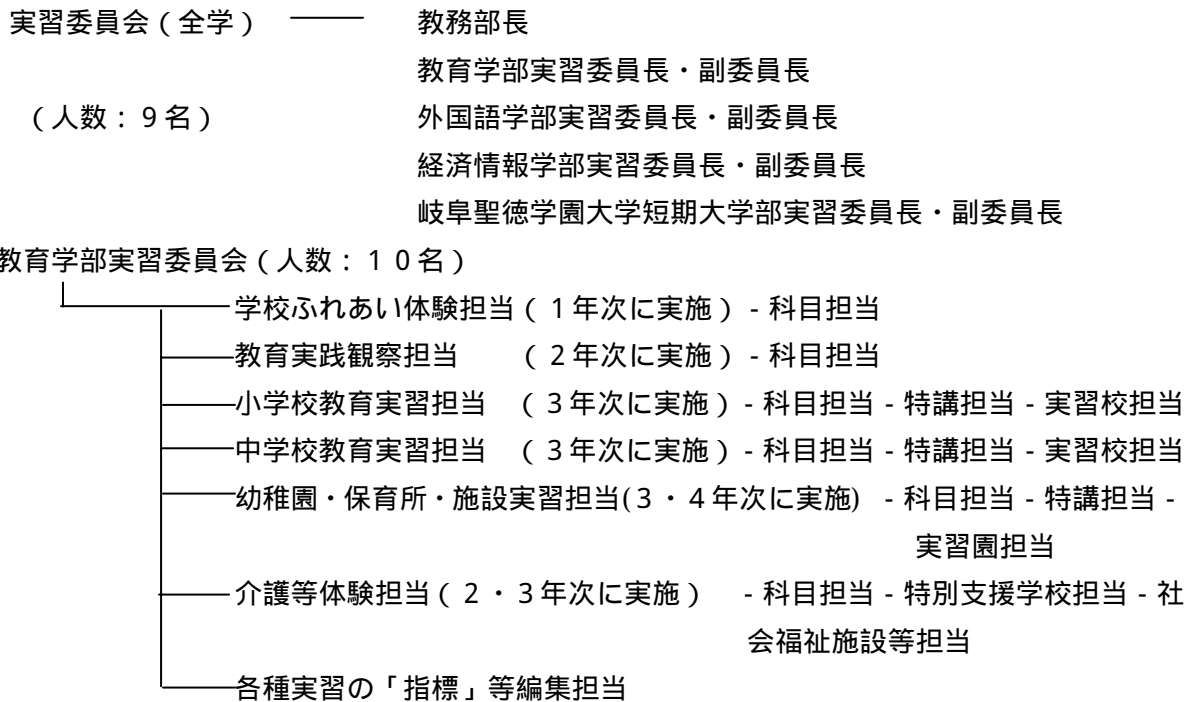
実習委員会（全学）：原則として毎月 1 回の定例実習委員会を開催

学部間の連絡調整をおこなうことを目的とする委員会

教育学部実習委員会：毎月 1 回の定例教育学部実習委員会を開催

教育学部における教育実習等のより円滑な運営を図るため、委員会は望ましい教育実習等の在り方について審議し、また、委員が中心となって小・中学校長、園長と連絡を密にして実習指導に万全を期す。

【委員会の組織図】



(2) 連携体制

大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整をおこなう委員会等

・委員会等の名称

教育実習等連絡協議会

教育実習等連絡会議

・委員会等の構成員（役職・人数など）

教育実習等連絡協議会（人数：65名）

大学側 = 学長・教育学部長・外国語学部長・教務部長・教育学部教務委員長・同実習委員長

外国語学部実習委員長・短期大学部実習委員長

教育学部事務室長・同教育実習課長・同課員

協力機関＝連携協定を締結している近隣地域の教育委員会代表者・各市町校長会長

・協力校代表校長等と社会福祉協議会（連携協定なし）

教育実習等連絡会議（人数：21名）

大学側＝教育学部長・教育学部教務委員長・同実習委員長

教育学部事務室長・同教育実習課長・同課員

協力機関＝連携協定を締結している近隣地域教育委員会実務担当者・協力校教務主任代表等

と保育所・施設の実習担当者（連携協定なし）

・委員会等の運営方法

教育実習等連絡協議会

毎年12月（当該年度教育実習終了直後）に開催

議長＝本学学長

本学の教育実習の充実と円滑な運営を図るために、連携協定を締結している教育委員会・校長会代表者と保育所・施設代表者と本学関係者が連絡協議会で審議・検討し、教育実習等に万全を期す。

教育実習等連絡会議

毎年2月に開催

議長＝教育学部長

教育実習等連絡協議会を受けて、当該年度の教育実習等の実施について、近隣地域教育委員会実務担当者・協力校教務主任代表者と打合せを行う。

・教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

学校教育課程の実習校（園）の教員配置並びに巡回指導計画は（資料5）のとおりである。

・実習施設における指導者の配置計画

指導者の配置計画は実習校（園）において指導教員を選抜し、指導に当たる。

・成績評価体制及び単位認定方法

教育実習特講（事前事後指導）担当者が実習校・園からの資料に基づき、勤務状態・研究授業の成果及び自己評価等、実習全般にわたり事前指導内容と照らし合わせ教育実習委員会の意見を聴取し、総合的に評価する。保育実習についても同様な総合評価をする

コ 企業実習や海外語学研修など学外実習を実施する場合は、その具体的計画

教育学部学校教育課程においては、企業実習や海外語学研修をおこなう計画はない。

サ 昼夜開講制を実施する場合は、その具体的計画

教育学部学校教育課程においては、昼夜開講制を実施する計画はない。

シ 編入学定員を設定する場合は、その具体的計画

教育学部学校教育課程には、編入学定員を設定しない。

ス 学部、学科等を別地に設置する場合

教育学部学校教育課程は、別地に設置する計画はない。

セ 社会人を対象とした大学教育の一部を本校以外の場所(サテライトキャンパス)で実施する場合

教育学部学校教育課程においては社会人を対象としたサテライトキャンパスの実施計画はない。

ソ 多様なメディアを高度に利用して、授業を教室以外の場所で履修させる場合

教育学部学校教育課程においては、多様なメディアを利用した授業はおこなわない。

タ 通信教育を実施する場合

教育学部学校教育課程では通信教育はおこなわない。

チ 管理運営

本学には、学部ごとに学部教授会があり、それぞれの学部の教学運営についての審議決定機関である。教授会の構成メンバーは、学則第49条第2項にある学部長、当該学部所属の教授・准教授・専任講師・助教をもって構成されている。教授会は月に1回開催され、学部長が教授会を招集し次の審議事項を審議決定する。

- (1) 学部長候補者の選考に関する事
- (2) 教育職員の人事の選考に関する事
- (3) 研究及び教授に関する事
- (4) 教育課程の編成、履修の方法及び試験に関する事
- (5) 学業評価及び卒業に関する事
- (6) 学生の入学・退学・休学・復学・編入学・転学部・留学及び除籍に関する事
- (7) 学生の厚生補導及び賞罰に関する事
- (8) 学部内の諸規程の制定・改廃に関する事
- (9) その他必要な事

学則の第51条の規定のほかに教育学部教授会規程第2条には

- (4) 学籍に関する事
- (7) 入学試験に関する事
- (10) 国際交流に関する事

の3号が追加され、第2条第2項では教育職員の人事の選考に関する事項のうち教育職員採用・昇格に関する事項は、教育学部審査教授会で審議することとなっている。

また下部組織の委員会は、教授会規程第4条に、委員会、特別委員会は、教授会の委任した事項について審議することとなっていて、常任委員会として、教務、実習、学生、入試、国際交流、就職、図書委員会が設置されている。

また本学には全学的重要事項を審議するために、評議会を置いている。構成員は、学長、学部長、短期大学部長、事務局長、宗教部長、図書館長、教務部長、学生部長、入試部長、就職部長、国際交流部長、羽島事務部長、岐阜事務部長、各学部並びに短期大学部から選出された教授各3名をもって構成され、月1回開催され、学長が評議会を招集し、その議長となる。

審議事項について次のとおりである。

- (1) 学長候補者の選考に関する事
- (2) 学部・学科等の設置及び改廃に関する事
- (3) 教育職員人事の基準に関する事
- (4) 本学の予算の方針に関する事
- (5) 本学の組織及び運営に関する事
- (6) 学則その他重要規程の制定・改廃に関する事
- (7) 学部その他の機関の連絡調整に関する事
- (8) その他学長が諮問する全学的に重要な事

下部組織の小委員会には、全学の（教務、実習、学生、国際交流、就職、図書）委員会のほかに企画委員会、宗教委員会、広報委員会、規程整備委員会、HP委員会が設置されている。そのほかの委員会としては、学長の下に入試委員会、自己点検・評価委員会、FD委員会、ハラスメント防止対策委員会が設置されている。

ツ 自己点検・評価

1. 自己点検・評価組織の確立

平成12年5月に部長職を中心に各学部から選出された2名の教員で自己点検・評価委員会を設置した。しかし自己点検・評価が認証評価機関の評価を受けることになり本学においても平成19年7月から、自己点検・評価委員会規程を改め学長が委員長となり、研究科長、各学部長も参加して点検・評価をおこなうこととした。またそれぞれの部門には部門委員があり部門委員が作業部会で点検評価をおこなうとしている。その委員会名簿は別表2である。現在自己点検・評価委員会は、平成21年度に認証評価を受けるべく作業に入っているためこの認証評価については初等教育課程、中等教育課程で受ける。新たに設置する学校教育課程については、平成21年度開設であるから平成22年度から点検評価に取り組む予定である。

(別表2)

平成20年度 自己点検・評価委員 部門委員				
	自己点検評価委員	部門委員	担当課(室)長	職名
学 長	口羽 益生			学 長
国際文化研究科	清田 善樹			研究科長
			中山 諦念	事務室長
経済情報研究科	石原 信			研究科長
	勝木 太一	渡邊 厚代		
			安藤 昌行	事務室長
教育学部	石川 晃司			学部長
	大西 隆之			
	田原 俊司			
		安田 徳子		
		石原 敏秀		
		斎藤 孝		
			澤田三枝子	事務室長
外国語学部	中島 利郎			学部長
	小田 勝			
	丹羽 都美			
		河原崎やす子		
		田中 幸作		
			渡辺 正夫	事務室長
経済情報学部	武藤 博道			学部長
	内藤 静雄			
		佐藤 淳		
			安藤 昌行	事務室長
宗教部	蜷川 祥美			宗教部長
			榎木 孝	宗教課長
図書館	安田 徳子			図書館長
			長澤 千恵	図書館課長
教務部	西川 和夫			教務部長
			中山 諦念	教務課長
			林 五十男	教育実習課長
学生部	梅津 博紀			学生部長
			榎木 孝	学生課長
入試部	柏木 良明			入試部長
			竹本 浩之	入試課長
就職部	伊藤 薫			就職部長
			古澤 哲男	第一就職課長
			林 幸弘	第二就職課長
国際交流部	黄 華珍			国際交流部長
			元田耕太郎	国際交流課長
庶務部			小森 光章	庶務課長
大学事務局	森島 徹			事務局長
	小島 千昭			羽島事務部長
	古田 裕一			岐阜事務部長
担当事務局 (学長室)	上原 理			学長室長
	林 憲和			学長室長補佐
	坂井真美子			
	中山 諦念			
	枝本明日美			

2. 自己点検・評価の実施状況

(1) 点検・評価の組織として自己点検・評価委員会のもとに部門委員会と専門委員会を設けた。各学部・大学院から選出された自己点検・評価委員が委員長となり各学部・大学院に部門委員会を設置し、各大学・大学院の点検・評価をおこなう。また各部・研究所・センターの長は、それぞれ所掌部署の点検・評価をおこなう。

(2) 主要点検・評価項目

大学・学部等の理念・目的・教育目標および学部等の使命・目的・教育目標

教育研究組織

学士課程の教育内容・方法等

学生の受け入れ

学生生活

研究環境

社会貢献

教員組織

事務組織

施設設備

図書・電子媒体等

管理運営

財務

自己点検・評価

情報公開・説明責任

(3) 点検・評価の実施状況

平成12年8月	基礎データ調書作成
平成12年12月	学生意識・実態調査アンケート実施
平成13年1月	学生授業評価アンケート実施
平成13年2月	点検評価・改善報告書作成開始
平成13年5月	大学基準協会へ「加盟判定審査申込書」提出
平成13年5月	基礎データ調書作成(平成13年5月1日現在)
平成13年6月	点検評価報告書完成
平成13年7月	編集委員会による編集作業
平成13年8月	大学評価申請書類提出
平成14年3月	加盟判定審査の結果、加盟が承認された 点検・評価の結果、「勧告はなし」「助言13、参考意見14」
平成14年5月	公表のために印刷・製本
平成15年1月	学生授業評価アンケート実施(専任のみ)
平成15年4月	研究者一覧発行
平成15年4月	「点検・評価報告書」を各大学に発送
平成15年7月	学生授業評価アンケート実施

平成15年7月	学園財務三表を学園報にて公表
平成16年4月	学校教育法改正で認証評価機関による認証評価を一定期間ごとに受けねばならないこととなった。 点検評価項目に「情報公開・説明責任」追加
平成16年6月	研究者一覧発行
平成16年7月	学生授業評価アンケート実施
平成16年7月	学園財務三表を学園報にて公表
平成16年9月	学生意識・実態調査アンケート実施
平成17年1月	学生授業評価アンケート実施
平成17年5月	大学基準協会への改善報告書提出
平成17年6月	研究者一覧発行
平成17年6月	F D委員会設置
平成17年7月	学生授業評価アンケート実施
平成17年8月	大学協議会（大学執行部と学友会との懇談会）
平成17年9月	学生意識・実態調査アンケート実施
平成17年9月	学外講師によるF D研修会実施
平成17年9月	学内講師によるF D研修会実施
平成18年3月	学内講師によるF D研修会実施
平成18年4月	研究者一覧発行HPに公開
平成18年7月	学内講師によるF D研修会実施
平成18年8月	第2回大学協議会開催
平成18年8月	学園財務三表を学園報にて公表
平成19年5月	研究者一覧発行
平成19年6月	授業評価アンケート結果（専任教員1人1科目）をHPで公開
平成19年6月	基礎データ作成
平成19年7月	大学基準協会から講師を招いて評価報告書作成説明会
平成19年8月	学外講師によるF D研修会実施
平成19年8月	第2回大学協議会開催
平成19年8月	学園財務三表を学園報にて公表
平成19年8月	自己点検・評価報告書原稿作成開始
平成20年3月	自己点検・評価報告書完成
平成20年3月	学内講師によるF D研修会実施
平成20年3月	F D研修会報告書作成（学内配布）
平成20年5月	研究者一覧発行
平成20年6月	授業評価アンケート結果（専任教員1人1科目）をHPで公開
平成20年6月	基礎データ作成

以上現在まで自己点検・評価の項目に関連したことを年表形式で記したが、学生授業評価アンケートは、教員の授業方法に、また大学のカリキュラムに反映させ、それをまた授業評価をさせ検証している。学生意識・実態調査アンケートでは学生の満足度調査をおこない、大学協議会で

は、学生の生の声を聞き、施設・設備等、事務組織および授業方法等に反映させ、検証を行っている。研究者一覧においては、地域社会、学生に教員の研究内容を知らせ地域社会・学生に還元させていくことをねらっている。FDについては、まだ動き始めたばかりであるが、大学の目的、学部の目的、教員の授業方法等の研修会や教員の授業の実例等も紹介し、お互いに検討をおこなうこととして平成20年3月にFD研修会報告書を作成した。

そして18年度は授業評価や意識調査やFDの検討を踏まえてカリキュラム改革を行った。これの検証は2、3年後になるであろう。CAP制やGPA制度について実施後の問題点を精査するとともに財務五表(財務三表は掲載済)のホームページに掲載等の実施にむけて検討している。そして平成21年に認証評価機関の認証を受けるべく自己点検評価委員会または小委員会において到達目標の検討に入っている。また平成19年度に作成した自己点検・評価報告書を外部評価委員にその点検・評価を依頼し、平成20年8月に講評会を計画している。

テ 情報の提供

ホームページで次の事項の情報提供をおこなっている。

学部紹介

学科・課程紹介

入試情報

カリキュラム

シラバス

研究者一覧

資格・免許

留学

奨学金

クラブ・同好会

指定寮

就職情報

公開講座

同窓会

授業評価

ト 教員の資質の維持向上

平成17年度から発足したFD委員会において、大学の教育目的の検討や授業方法・内容の改善を図るために組織的におこなう研修会を実施している。またFD委員会の下部組織として各学部にFD部会を置き各学部の教育目的を検討し、それぞれの学部の目的にあった授業方法・内容の改善は、教員個人でおこなうこととなった。また委員会、部会とは別に教員個人の授業方法を紹介しお互いに、よりよき授業をおこなう為に議論する場としてFDサロンを設けた。また平成20年度から教員評価制度を設け、教員自身が自己評価をおこない学部長に提出し、学部長が学部教員全員を評価する。最後に学長が大学教員全員を評価し、ベストティーチャー等を選出する。